

市川市庁舎整備基本構想策定委員会の答申内容について

■ 諮問事項

市川市庁舎整備基本構想の策定について



■ 答申いただきたいこと

基本方針 ⇒ 新庁舎が実現を目指す目標
(庁舎機能を体系化したカテゴリー)

新庁舎の機能 ⇒ 基本方針を実現するため導入が必要な施設および設備等
 ・ 市庁舎に必要な基本機能(執務空間や議会等)
 ・ 安全・市民サービス・コミュニティ・環境配慮等の付加機能

新庁舎の規模 ⇒ 国基準等から算定した
おおよその規模 (〇〇㎡前後)

新庁舎の場所 ⇒ 建設候補地の組み合わせによる
4プランからひとつを選定

その他 ⇒ *事業手法等、その後の事業の推進に必要なもの
概算事業費・完成年度

※事業手法

庁舎建設事業のかかる設計・施工および庁舎完成後の維持管理の発注方法
 事業主体として市が直接事業を行うか、民間を活用する（PFI方式等）か、
 また、発注は設計、施工および維持管理をすべて別々に発注するか、一括して発注する
 かなど、様々な手法がある